

<市長記者会見資料>

子ども未来部子ども健康課

## 妊婦移動支援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、妊婦検診や出産等のため、妊娠中に自己の都合に関わらず、混雑した時間帯の公共交通機関を利用することによる感染リスクの低減を図るため、タクシーチケット（徳島市マタニティ taxi チケット）を配付し、安心・安全を確保します。

### 1 対象者

令和3年7月1日～令和3年12月28日までの間に妊婦である期間が含まれる方  
※ただし、令和3年12月28日までに妊娠届を提出した方に限る。

### 2 配付するタクシーチケット

- (1) 額面 10,000 円（500 円券の 20 枚つづり）
- (2) 利用期間 「出産予定日の属する月の翌月末まで」または「令和4年1月末まで」のいずれか短い期間

### 3 配付開始時期 令和3年7月下旬を予定

### 4 配付方法

- (1) 6月27日以前に妊娠届を提出の方

7月8日に申請書を郵送しましたので、必要事項を記入して返送してください。申請受付後に、チケットを個別送付します。

- (2) 6月28日以降妊娠届を提出の方

妊娠届出時に申請いただき、チケットの準備が整い次第、個別送付します。チケットの準備が整った以降は、窓口でチケットをお渡しします。

以上

<問い合わせ先>

子ども未来部 子ども健康課

電話：088-656-0536